

平成23年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

2目 河川改良費

河川課 (内線: 7379)

(単位: 千円)

事業名	当初	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) ゲリラ豪雨対策局部改修事業 〔単県公共事業〕	0	40,000	40,000	0			40,000	
トータルコスト	0	40,000	40,000	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標 (指標)	計画的な河川施設の整備促進							
事業内容の説明								
<p><b>1 事業の目的・概要</b></p> <p>近年の局地的豪雨の顕在化に伴い、甚大な水害が全国で多発している。</p> <p>本県においても、平成22年7月に県西部の日野郡日南町の神戸川では、人家に近隣する河道の局部的断面狭小部が被災し、護岸の崩落、溢水等の浸水被害が発生するなど、降雨から洪水発生までの時間が短い小流域の河川での治水安全度の確保が急務となっている。</p> <p>このため、人家等に被害を与える恐れのある河道の局部的断面狭小部及び屈曲部を緊急に改修し、「ゲリラ豪雨に対する治水安全度の確保」を目指す。</p>								
<p><b>2 主な事業内容</b></p> <p>局部改修事業4河川(長瀬川、私都川、梅田川、名和川) 40,000千円</p> <p>測量、設計及び用地買収 . . . . . 平成23年度予定</p> <p>局部改修工事 . . . . . 平成24～25年度予定</p>								
<p><b>3 これまでの取組状況、改善点</b></p> <p>現在、交付金及び単県事業による河川改修において、地域防災計画に位置づけた重要水防区域について、下流から一定計画に基づき、河川改修を展開中である。</p> <p>しかしながら、下流域における重要水防区域での改修事業には長期間を要するため、重要水防区域外の局部的な河道断面狭小部及び屈曲部での小規模な局部的改修については、現在の単県改修事業では対応できていないのが現状である。</p> <p>このため、人家や重要な公共施設に影響を及ぼす恐れのある局部的な箇所において、直下流の流下能力に見合う通水断面の確保及び屈曲部の是正により、急な出水を伴うゲリラ豪雨に対する治水安全度を確保する。</p> <p>なお、当事業は早期の効果発現を目指し、長くても3ヶ年で事業完了させることとする。</p>								